## 【機密性1】

「令和7年度環境に配慮され地域に裨益する再生可能エネルギー導入を推進する新たな事業モデルの検討及び検証委託業務」 の入札説明書に関する質問回答

> 令和7年9月5日 環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

No.	質問事項	回答	備考
	<別添5評価基準表「4.2 従事者の実績、能力、資格等」につい	主たる担当者(業務責任者・管理技術者)の手持ち業務数の算	
	て>	定については、当該者が主たる担当者(業務責任者・管理技術者)	
	当該箇所に「提案書の提出時に、主たる担当者の手持ち業務が	として従事している業務の件数をもってカウントする、との理解	
	5件以上ある場合には基礎点を満たさない」とあります。主たる	で差し支えございません。	
	担当者は、受託業務の責任者(管理技術者)と理解しております		
1	が(違っていたらご指摘願います)、ここでの手持ち業務のカウ		
	ントは、主たる担当者(業務責任者・管理技術者)として従事し		
	ている業務の件数という理解でよろしいでしょうか、それとも担		
	当技術者として一部分担しているものや、バックアップや品質管		
	理、照査など稼働が少ないものも含めてカウントする必要があり		
	ますでしょうか。		
	仕様書2. (1)事業モデルの検討に資する既存事業及び計画に	検討に支障がない範囲であれば、特段、調査件数についての制	
	関する調査	限は設けません。	
	環境に配慮し地域に裨益している再生可能エネルギー事業や類		
2	似事業に関する実施内容等の調査について、調査は事業単位で事		
	業内容や課題を調査する必要があると認識しています。その上		
	で、想定されている事業調査数はどの程度でしょうか。調査する		
	事業数も提案内容に含まれていると考えてよろしいでしょうか。		